

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に

風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体保有率が他の世代と比べて低くなっています。

そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、下記の対象者に無料で抗体検査及び予防接種が受けられるクーポン券を発行します。対象者には、3年間で段階的にクーポン券を発行します。この機会にぜひご利用ください。

◆ 風しん抗体検査・予防接種

【対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

【実施時期】

平成31年4月1日～令和4年3月31日

【実施方法】

本事業に参加している全国の医療機関、事業所健診や定期健診、特定健診会場でクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、予防接種を受けてください。

【クーポン券配布時期】

①今年度（令和元年度）

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

②令和2年・3年度

昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性

※対象者のうち、②に該当する方に対して、今年度に発行を希望すればクーポン券を発行しますので、役場みらい健康課までご連絡ください。

検査種類	実施場所	実施費用	持ち物
抗体検査	全国の医療機関（下記の実施医療機関をご確認ください） 事業所健診や定期健診、特定健診の会場（職場やみらい健康課にお問い合わせください）	無料	クーポン券 本人確認書類（免許証やマイナンバーカード等）
予防接種	全国の医療機関（下記の実施医療機関をご確認ください）	無料	クーポン券 本人確認書類（免許証やマイナンバーカード等） 抗体検査結果通知

◆ 実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号	医療機関	所在地	電話番号
寺本クリニック	紀宝町鶴殿 778-1	32-0005	湊口内科クリニック	新宮市下田 1-1-13	21-3710
とみろクリニック	紀宝町成川 44-1	28-1030	笹屋内科外科	新宮市緑ヶ丘 3丁目1-1	21-2917
相野谷診療所	紀宝町井内 123-19	34-0011	みね内科クリニック	新宮市井の沢 3-34	22-5551
西久保内科クリニック	御浜町阿田 5189-1	05979-3-1155	くさち耳鼻科	新宮市井の沢 3-5	21-1187
紀南病院	御浜町阿田 4750	05979-2-1333	要外科内科医院	新宮市井の沢 9-10	22-5191
尾呂志診療所	御浜町上野 70-1	05979-4-1014	木下外科医院	新宮市橋本 1-3-5	23-1122
橋本クリニック	新宮市王子町 2-4	29-7329	湊口医院	新宮市三輪崎 2-13-51	31-6660
米良医院	新宮市池田 3-2-1	22-2710	井畑医院	新宮市三輪崎 2-3-21	31-7029
いずみウィメンズクリニック	新宮市清水元 1-6-33	21-0311	谷地内科医院	新宮市新宮字馬町 554-1	23-3088

※ 上記医療機関以外で抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省のホームページで確認できます。

▶ 詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

任意・定期予防接種費の助成

ワクチンの予防接種費を助成します！



町では、ワクチンの任意予防接種と、定期予防接種の費用の一部助成を、今年度も下記のとおり実施します。

◆ 任意予防接種（ロタウイルス・おたふくかぜワクチンなど）

ワクチンの任意予防接種は、町に住民登録があり、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに接種した方が助成対象となります。対象者や助成金額は下記の表のとおりです。

申請期限は、令和2年3月31日までです。
※対象者への個別の通知はありませんので、ご注意ください。

接種種類	対象者（接種時の年齢など）	助成金額	申請時必要書類
ロタウイルス	2回接種：生後6週～24週まで	※1回7,000円を上限とし2回助成	母子健康手帳 領収書 振込口座がわかるもの 印鑑（認印可）
	3回接種：生後6週～32週まで	※1回4,700円を上限とし3回助成	
おたふくかぜ	1歳～4歳未満	支払額の1/2の額（上限3,000円） 1人1回限り	母子健康手帳 領収書 振込口座がわかるもの 印鑑（認印可）
肺炎球菌（高齢者）	65歳以上で、定期接種の対象とならない者（これまでに助成を受けた事がない者）	支払額の1/2の額（上限4,000円） 1人1回限り	健康手帳または接種済証 領収書 振込口座がわかるもの 印鑑（認印可）
風しん （三日はしか）	①妊娠を希望する女性 ②妊婦の夫および、妊婦と同居する家族 ※風しんに感染しない高い抗体価を有する者は、対象外です。	一律5,000円	①の方は接種済証 ②の方は 妊婦の母子健康手帳 領収書 振込口座がわかるもの 印鑑（認印可）

◆ 定期予防接種（高齢者用肺炎球菌ワクチン）

【対象者】 下記の方を対象に1回接種

- 今年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
 - 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方。
- ※制度の対象となるのは、1人1回限り。過去に接種を受けたことがある方は対象外となります。
※対象者には、個別に通知しています。

令和元年度の定期接種の対象者

対象者	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

【接種費用】 2,500円

【持ち物】 健康保険証、健康手帳

▶ 詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。